

盛岡広域振興局長告示第17号

農業用ため池の管理及び保全に関する法律（平成31年法律第17号）第7条第1項の規定に基づき指定した特定農業用ため池の指定を次のとおり解除した。

令和5年4月28日

盛岡広域振興局長 佐々木 隆

特定農業用ため池の名称	特定農業用ため池の所在地	解除年月日
篠木外山ため池	滝沢市篠木芋桶沢72番28	令和5年4月19日